



# つやま

広報

スポーツ芸

## 秋

☆ 台風16号で被害を受けられたみなさんに心からお見舞申し上げます。

☆ 小・中学校の運動会が終ると秋祭りの季節です。

10月17日から23日まで「津山まつり」が各種行事をおりまぜて多彩に繰り広げられます。

今年には市制50周年を記念して、「だんじり」の総出動もありより一層にぎやかになりそうです。

☆ 今月号は創刊以来300号を迎えました。昭和30年1月1日の第1号発刊から足かけ24年、市民のみなさんに愛され親しまれる広報紙づくりに努めてきました。

今後より多くの方々に役立てていただけるよう一層充実した「広報つやま」としてまいります。

市民のみなさんのご理解とご協力をお願いします。

【秋空の下、元気いっぱい、運動会で頑張るよい子たち（鶴山球技場で）】

……として保存しておくとい便利です……

おもな内容

浄化センター設置に合意	-----	(2)(3)
一般会計補正予算額11億 5,495万円	-----	(4)
市愛育委員連合会20周年記念式典	-----	(5)
市に青少年対策本部設置	-----	(6)
公民館を訪ねて	-----	(7)
国民年金特別納付の保険料貸付け	-----	(8)

54・10月

回 第300号 回

市内全戸に配布

## 公共 下水道

# 浄化センター設置に合意

## 川崎地区開発協議会と調印



公共下水道津山浄化センター設置に伴う周辺地域環境整備環境保全に関する協定書調印式

【市役所議会小会議室での調印後、握手を交わす生末市長(左)と山本会長(右)】

産業が発達し、私たちの生活が豊かになってくるにつれて、下水道の役割もどんどん大きくなっていきます。下水道は、私たちが健康で快適な文化生活を営むうえで必要不可欠の施設です。今日、公共下水道施設がない都市は文化都市とはいえないようになってきました。

津山市は市政の重点施策として、昭和五十一年十二月に津山市公共下水道基本計画書を策定し、事業の推進を行っています。このほど公共下水道の心臓部ともいえる浄化センターを市内川崎地区内に設置することで地元川崎地区の川崎開発協議会(山本徳治会長)と基本的に合意に達し、去る九月十二日に津山市との間で「公共下水道津山浄化センター設置に伴う周辺地域の環境整備、環境保全に関する

協定書」の調印が行われました。

今年には下水道法施行二十周年にあたりこの協定書締結はまさに画期的な出来事と云えましよう。これにより同事業は大きく前進するものと期待され、第一期計画の昭和六十年完成を目指して事業を促進することになりました。

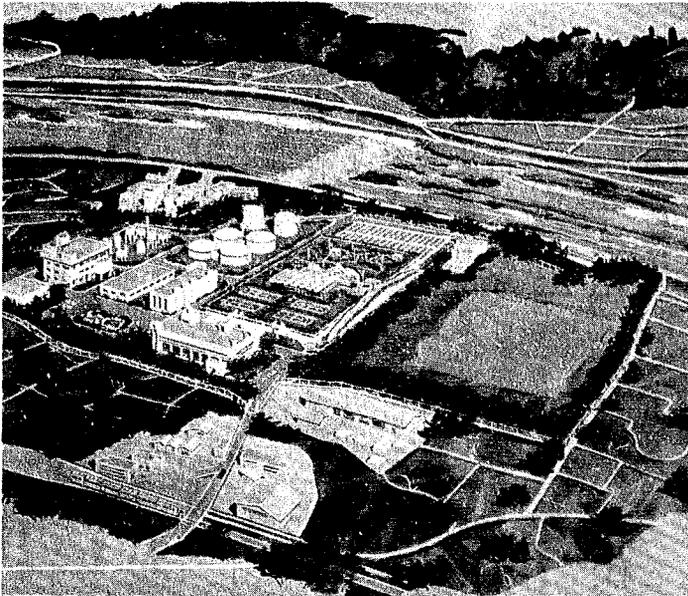
## 緑地公園化された 浄化センター設置

この協定書の内容は、基本協定と細目協定の二つに分れており、基本協定では「都市の健全な発展と生活環境の改善を図るため川崎地区内に浄化センターを昭和六十年完成を目標に建設する」ことを骨子に用地買収について地元の理解と協力を求め、市においては周辺地域の生活環境の整備と地域振興を図るため、公共施設の整備を行うことや、浄化センターの設置及び運営に当っては、臭気・騒音・汚泥処理等による公害を起こさぬよう公害防止対策に万全の処置を講ずることなどを盛り込んでいます。

また具体的対応策として、し尿処理場対策や同センターの建設計画、周辺施設整備、さ

らに用地交渉など七項目について、細目協定を結んでいきます。この協定書の締結により、同事業は大きく前進することになり、今後昭和六十年年度までに第一期計画として、旧市街地を中心に二百二十畝(受益人口一万八千三百人)を事業費百二十億円で整備しようとするもので、昭和五十五年で用地買収を完了し、昭和六十年年度処理開始する予定です。

最終計画は五百億円の事業費を投入し昭和七十年年度を目標に、計画区域面積一千九百五十八畝、計画人口十万人の公共下水道を整備するものです。



【浄化センター完成予想図】

# 下水処理の仕組

下水道は、家庭の台所や水洗便所から、あるいは工場・事業所からの汚水、雨水などの下水を集水、排除する下水管と、集めた下水を科学的に浄化処理する浄化センター、さらにこれらの施設を補うためのポンプ場から構成されています。

○ 下水管には  
地中深く埋設された鉄筋コンクリート製の円形パイプや函形パイプなどがあります。

これは地中に網の目のように埋設されていて、あらゆるところの汚水を集めます。

○ 浄化センター  
下水道の心臓部ともいえるもので、バクテリアと呼ばれる好気性微生物により、下水中の汚濁物質（有機物）を分解して、きれいにする働きを科学的に応用した近代的な施設です。きれいになった水

は、消毒されて川に放流し、水質公害のない快適な生活環境をつくります。

○ ポンプ場  
下水管で集められた下水を中継したり、土地の低い地域からスムーズに浄化センターに送水するためのものです。

## 下水道が完備すれば...

○ 川がきれいになります。  
家庭からの汚水や工場廃水が、直接川に流れ込むことがなくなるため、魚などの生き物が生き返り、青く澄んだ美しい水を取りもどします。

○ 浸水の不安がなくなります。  
雨が降ると浸水する低い場所でも、すぐ排水できるため水たまりや滞水がなくなり、浸水から生命や財産を守ります。

○ 水洗便所ができます。  
浄化そうがなくても、水洗便所が使えるようになり、ハ

エの発生、悪臭の発生を防いで、衛生的で快適な生活ができるようになります。

○ まちがきれいになります  
きたない溝などがなくなるので、カやハエの発生を防いだり、伝染病の予防をしたりまちの中を清潔に美しくします。

○ 水の再利用ができます。  
処理された水は、洗淨用水や工業用水として再利用することができま

私たちの快適な生活環境と美しい自然を守る下水道事業の建設は、一朝一夕にはできません。長い年月と優れた技術、さらには巨額の費用を必要とすることはもちろんのこと、市民のみなさんの理解と協力がぜひ必要です。

今後、事業の実施段階において、多くの困難が予想されますが市民のみなさんの下水道についての認識とご理解を深めつつ積極的に推進してまいります。

「下水道住みよい町の基礎づくり」をテーマにこの公共下水道事業が一日も早く完成するよう市民のみなさんの理解と協力をお願いします。

下水道の建設は  
市民のみなさんの  
理解と協力で

一般会計  
補正予算額

# 十二億五千四百九十五万円

## 九月定例市議会終る

市議会の九月定例会が九月十四日から二十二日まで開会され、補正予算案などが審議されました。

一般会計では、第一次及び第二次の補正で、歳入歳出それぞれ十二億五千四百九十五万円を追加し、予算の総額は百五十五億五千四百九十五万円となりました。

また生活改善資金貸付のための貸付基金条例の新設をはじめ、母子家庭医療費給付条例の給付条件緩和のための条例の一部改正なども審議、可決されました。

### 四億七千万円余りの小学校関係補正予算など

今議会で審議可決された補正予算は、一般会計など六会計予算でした。

まず**一般会計補正予算**(第一次・第二次)は、歳入歳出に十一億五千四百九十五万円を追加しました。

追加補正の主なものは、教育費の約五億三千九百万円、農林水産業費の約二億四千四百万円、土木費の約一億三千万円、災害復旧費の約九千万円、民生費の約五千九百万円

それぞれの補正予算が可決されました。

### 条例の新設 改正なども

- ▽ 津山市生活改善資金貸付基金条例新設(同和対策の生活改善融資のための基金を設けたものです)
- ▽ 津山市老人居室整備資金貸付条例の一部改正(貸付限度額を八十五万円から百万円に引き上げました。)
- ▽ 母子家庭医療費給付条例の一部改正(医療給付の対象の範囲が拡大されました)
- ▽ 津山市国民健康保険条例の一部改正(助産費支給額を六万円から八万円に引き上げました。ただし適用は、十二月一日からです)
- ▽ 津山市消防表彰並びに特別救慰条例の一部改正(市消防団員が職務遂行中に負傷し医療を受けたときに傷病者見舞金を贈与するもの)
- その他は津山市都市公園条例の一部改正などです。

額の引き上げにともなう補正で歳入歳出にそれぞれ三百万円を追加し、総額を三千三百四十九万九千円としました。

**農業共済特別会計補正予算**は、歳入歳出にそれぞれ三十八万三千七百円を追加し、総額三億四十五万五千円となりました。

その他、**食肉処理センター特別会計と水道事業会計**のそ

(単位：千円)

### 一般会計(補正)予算

区分	補正前の額	補正額	計
歳出合計	14,400,000	1,154,954	15,554,954
議会費	193,798	—	193,798
総務費	1,273,932	55,887	1,329,819
民生費	4,728,320	51,151	4,779,471
衛生費	659,989	30,687	690,676
労働費	239,090	11,412	250,502
農林水産業費	1,594,610	244,704	1,839,314
商工費	204,860	7,201	212,061
土木費	1,817,077	103,617	1,920,694
消防費	285,437	20,071	305,508
教育費	1,681,515	539,023	2,220,538
災害復旧費	286,323	91,201	377,524
公債費	1,379,049	—	1,379,049
諸支出金	46,000	—	46,000
予備費	10,000	—	10,000

# みんなの健康を願って20年

## 市愛育委員連合会記念式典

市愛育委員連合会が創立二十周年を迎え、去る九月三日文化センターにおいて記念式典を行い、五百余名の愛育委員のみなさんが二十年のあゆみをふりかえり、この二十周年を契機にあらたなる活動にまい進することを誓い合いました。



【20周年記念事業として、中央公園にタイサンボク2本が植樹されることが発表され、生末市長に贈呈目録を渡す小林会長】

ましたが、現在では市民の健康を支えるのには欠くことのできない組織となりました。

愛育委員活動は、単に保健衛生行政に協力するだけでなく、自主、独立、奉仕を合言葉として自主的な活動することによって地域住民の連帯感を深めながら保健衛生に対する意識の高揚を図るものであります。

このように愛育委員のみなさんの活躍こそコミュニティ活動であり、真のボランティア活動であります。

このことを市民のみなさんに今一度ご理解いただき一層のご協力をお願いします。

### 誕生とその経過

昭和二十五年に岡山県が愛育委員制度を発足して以来、津山市周辺の町村の愛育委員活動は活発に行われていたが、津山市では未発足であった。

昭和三十一年佐良山地区が市街地ではじめて発足し、ついで昭和三十三年東吉田地区、西吉田地区に結成された。昭和三十四年に未組織地区に積極的に働きかけ、昭和三十五年四月至二十五地区三百十五名をもって市愛育委員協議会を発足させ、市保健衛生行政

が大きく前進する基盤となった。特に翌三十六年津山市の結核予防事業として結核検診車の購入にとまない、行政と一丸となつて取り組んだ結果、その受診率は全国第一位のすばらしい成果をあげた。そして昭和三十七年県内の愛育委員会が連合会を結成し、津山市もこれに加盟して津山市愛

## 盛りあがった老人パワー

### 第12回市老人福祉大会終る

第十二回津山市老人福祉大会が、去る九月六日、津山文化センターにおいて盛大に開催されました。

高齢化社会を迎えた今日、老人福祉の充実、国民的課題として、積極的に取り組みがなされています。

しかしながら、日本経済は、高度成長から低成長へと移行し、今日あらためて福祉のあり方、方向が新しい課題として求められています。

市内約八千六百名の会員を擁する市老人クラブは、自らの生きがい高め、地域との協力や、他世代との交流など

育委員連合会と改称し、以来時代の変遷とともにその活動分野も幅広く、母子衛生、結核予防、成人病予防、健康づくりと地域住民の健康管理者となり、現代社会のコミュニティづくりの中核として、現在五百十七名の委員をもって今日ここに二十周年を迎えるに至りました。

幅広い活動を推進しようとする大会を開催しています。

大会では、老人福祉の向上に功労、功績のあった個人六十二氏と、活動が顕著であった七老人クラブの表彰があり、つづいて老人福祉の向上の実現を期す大会宣言がございとお祈り採択されました。

▽老人クラブ活動の充実強化と助成費の増額、▽老令福祉年金の増額と所得制限の撤廃、▽老人医療無料化制度の継続、▽老人福祉施設の整備、▽老人の交通安全意識の高揚  
午後は、記念講演とアトラクションがありました。

# 青少年対策本部を設置

導連絡協議会、青少年育成会などの民間団体、各学校などによりかけ具体策を推進していくことにしています。青少年の健全育成には、市民みんなが青少年を理解し、良い環境をつくり、愛情をもって接することが大切です。市民のみなさんのご協力を願います。

明日の津山を担う青少年の健全育成に市民ぐるみで取り組んでいくため、津山市青少年対策本部を設置しました。

この対策本部は、津山市の青少年の非行が年々増加の傾向にあることを重視し、青少年問題に関する総合施策の立案および実施をしていく機関として設置したもので、本部長に助役、副本部長に教育長、本部員には関係各課長で構成されています。事務局は教育委員会社会教育課内（☎3211-1内線八〇五）にあります。

同本部では、とりあえず各課の青少年関係事業を点検し、十月中に総合的な青少年育成対策を立案し、警察、児童相談所などの関係行政機関、補

## 共同募金のお願い



赤い羽根

十月一日から全国一斉に赤い羽根の「共同募金運動」が始まりました。この運動は、お互いの助け合いの精神によって、わたしたちの手で、めぐまれない人たちの生活の向上をはかるなどの福祉活動に必要な資金を集めるものです。共同募金運動のシンボル、赤い羽根は、困ったときはお互いに助け合いながら、住みよい地域社会をつくろうというボランティアの心を表わしたものです。本年度津山市の目標額は、九百万円で、一世帯当たり四百円を目標にみなさんにご協力をお願いしています。今年もあなたの胸に赤い羽根を。

私たちは、ひとりひとりが人間としてほんとうのしあわせを願い、生きがいのある生活を求めて努力しています。しかし、現実には、さまざまな偏見や不合理な理由によってこのような願いや努力がはばまれていた実態があります。

なかでも部落問題は、日本の歴史の中でつくられた身分制度が原因となって、現在もおおきな差別が残っている重大な社会問題です。

この問題の解決は、もとより国や県市町村の責務でありますが同時に基本的な人権にかかわる国民的な課題として、みんなが解決にあたってゆかねばならないものであります。このため学校におきまして

## 子どもたちに民主教育の正しい認識を

は、児童・生徒たちに部落問題を正しく教え、すべての差別をなくし、問題を解決する意欲と実践力の基礎をつちかうことをめざして、積極的に民主教育が進められています。津山市では、民主教育の基本目標をつぎのように定め、

・ 民主教育を幅広い教育活動の中に位置づけ、実状に即して目標をはっきりと定め計画的、系統的に実践する。

・ 幼稚園・小学校・中学校・高等学校の間の連携をとり心身の発達段階を考え精選された内容により指導を徹底する。

各学校での取り組みが行われています。

・ 民主教育を教育課程の中に正しく位置づけ、全職員で取り組む体制をつくり、具体的な目標と計画を立て社会教育と連携をとりながら創造力豊かな教育実践を

・ 児童・生徒の豊かな調和のとれた発達、いわゆる全面発達を保障する。

・ 児童・生徒お互いの協力や友情を深める中で問題解決のできる民主的な集団づくりを進める。

・ 市民のみなさん、子どもたちもこうして勉強しています。

この子どもたちのためにも家庭で、また地域社会で一層民主教育への取り組みを深めてゆこうではありませんか。

# 公民館を訪ねて

《シリーズ3》  
**院庄公民館**  
 神戸416 (☎⑧0335)



【昨年11月6日に行われた創立10周年記念式典で公民館活動に功労があった4名の方に感謝状を贈りました。】

歴史の地、作樂神社のすぐそばにある院庄公民館は、緑の木立に囲まれ、コミュニティづくりの場、文化活動の場

また各部屋には院庄盆栽会、陶好会（やきもの）、書道教室のみなさんの作品が展示され、地区の人々の目を楽しませて

として、たいへん環境に恵まれています。

こういった環境からか、開館以来文化活動が盛んで、院庄短歌会、院庄佐久楽俳句会、剣舞、詩吟教室、老人書道教室などの多くの文化クラブが育っています。

院庄公民館は、昨年十月に十周年を迎え、多数の地区民が集まって、創立十周年記念式典を盛大に行いました。式典の会場では、公民館とともに十周年を迎えた花つくり同好会の第十回菊花展が開催されており、菊の香りですばいでした。

いました。

公民館では高齢者教室、家庭教育学級、院庄上市民学級、千草会市民学級、生花教室などが開かれています。

## さかんな文化活動



【「エイッ」と気合をこめて剣舞の練習】

### ◎菊水流剣詩舞津山支部

「天勾踐を空しうする莫れ時に范れいなきにもあらず」の十字の詩で有名な児島高德のゆかりの地院庄で、剣舞をはじめようと、昭和四十九年に倉敷の菊水流宗家藤上南山先生に師事し、市内の同好者が集まって発足しました。院庄地区の方も多数入会し、

現在二十数名の方々が漢詩の心を表現しようと剣舞に取り組んでいます。

◎津山錢太鼓愛好会院庄支部  
 津山で生まれた錢太鼓は、従来の錢太鼓とちがいが、歌謡曲、民謡などあらゆる音楽に合わせて伴奏することができます。

津山錢太鼓愛好会は三年前に発足して以来新しい芸能として市民の注目を集めています。

院庄支部は今年の四月に発

足し、現在十六名の方が地区内の平田正明さんの指導をうけています。



【手つきもあざやかに……】

### 作品の紹介

〈短歌〉 院庄短歌会

振り向きて不快は言わず朝外出の顔にかかれる蜘蛛の細糸 河原太津彦

めぐり来し葦の花咲くこの季節 吾が残る日幾度か見ん 池本富美子

執拗にまつわる蠟の影もなく 厨の窓に柿の実ゆるる 秋田 論子

〈俳句〉 院庄佐久楽俳句会

月天心御霊を移す夜を照す 小沢 止水

着こなしのそれ／＼ちがいが宿浴衣 服部 操

萩は実に癒えし便りの未だなく 大山 初音



あなたの近くの行事など  
市民のみなさんに知らせた  
いことをご連絡ください。  
写真に簡単な説明をつけ  
ていただければ幸いです。

市役所秘書広報課



★にぎやかに農業まつり開催★  
市内山北の中央公園土の広場  
で、ふるさとの土が匂う津山農  
業まつりが、去る9月22日23日  
の2日間、にぎやかに開催され  
ました。  
紅白のテープカットのあと広  
場では、生活改善グループの手

づくり食品や新鮮な野菜・果物  
などの農産物即売、花木展示会、  
日本酒無料試飲場、飲みましょ  
う牛乳製品など会場いっぱい  
盛りだくさんの行事が終日繰り  
ひろげられました。

## 国民年金 特例納付の 保険料貸付け

国民年金の無年金者救済の  
ため、国民年金保険料をさか  
のぼって納付する、いわゆる  
特例納付制度があります。  
この特例納付の保険料が納  
付困難な低所得世帯に対して  
世帯更生資金の福祉資金から  
特別貸付ができることになり  
ましたのでご利用下さい。

▽ 貸付対象  
国民年金の強制加入者で  
今回の特例納付をしないと  
老齢年金または通算老齢年  
金の受給資格期間を満たす  
ことができない方のおられ  
る世帯で世帯更正資金貸付  
制度要綱に決められた低所  
得世帯であること。

▽ 貸付限度額  
貸付金額は一人当り実際  
に納める特例納付保険料の  
二分の一以内で二十五万円  
を限度とします。

▽ 貸付条件  
利子年三割で貸付の日か  
ら六か月以内据置き三年以  
内で償還。  
▽ 手続き、お問い合わせは  
世帯更生資金借入申込書  
に社会保険事務所の発行す  
る特例納付額等確認書をそ  
えて社会福祉協議会（市役  
所前）へ出して下さい。  
お問い合わせは、同協議会  
または、国民年金係へ

## 年金相談員 配置される

昭和三十六年に国民皆年金  
制度ができて十八年になりま  
すが、最近では国民年金受給  
者の急増などにより年金に関  
する相談、照会が多くなつて  
います。これに対応するため  
市保険年金課では、十月一日  
より年金専門の相談員を配置  
しましたので年金についてど  
んなことでも相談に応じます。  
気軽にご利用ください。  
(☎③二一一一内線五〇六)

## 無駄な医療費 みんなの負担

医療費は年毎に激しい勢  
いで増えています。  
市国保の昭和五十三年度  
では一人平均年間「約十万  
円」、老人では「約三十二万  
円」の医療費が使われていま  
す。これは十年前に比べて  
「約五倍」にもなります。  
そして今後も医療費は増え  
つづけると予想されます。  
●無駄使いはやめましょう  
国保はあなたの家計と  
同じです。病人が増え、  
医療費が多くなれば、そ  
れだけたくさんのお金を  
をみんなでお出し合わなけ  
ればなりません。  
あなたも日頃から健康  
に注意しましょう。  
●誤った受診はやめましょう  
あなたは病院を転々と  
渡り歩いたり、むやみに  
薬を求めたりしているよ  
うなことはありませんか。  
それは誤った受診の仕  
方です。また夜間・休日  
の診療や往診も、急患の  
場合以外はやめましょう。

## 市内主要施設めぐりの参加者募集

つぎの要領で今年度第1回目の「市内主要施設めぐり」を実施します。

参加ご希望の方は、つぎの要領でお申込み下さい。

### ▷ 施設めぐりの日時

11月15日(木曜日)  
午前9時から午後3時

### ▷ 主な見学施設

ごみ焼却施設・草加部浄水場・綾部工業団地・野菜集送センター・東苫田民俗資料館・総合体育館・神楽尾公園・斎場・老人福祉センターなど(ただし、一部施設を変更する場合があります。)

### ▷ 定員 60名(先着順)

### ▷ 案内方法

大型貸切バスで各施設にご案内します。

### ▷ 申込方法

はがきに、つぎの事項を記入して申込んで下さい。

①氏名②住所③年齢④職業または勤務先⑤電話番号または連絡先。

㊥ 申込みは原則として個人に限ります。

### ▷ 申込先

津山市山下92 市役所内 秘書広報課  
(☎③2111内線304)



### ★ ときわ園で敬老祝賀式 ★

「おじいちゃん、おばあちゃん長寿おめでとう、これからも長生きして下さい」と去る9月12日に市立ときわ園で敬老祝賀式がありました。

同園に生末市長ら関係者が訪れ、お年寄りに県や市からの記

念品を贈り長寿をお祝いしました。

現在同園には、89歳を最高に79人のお年寄りが楽しく老後を送っています。

歩く・走る——だれでも知っているこれらの基本運動が最近、改めて見直されています。単なる流行としてではなく、健康・体力づくりの最良の妙薬としてです。



が基本です。十月は「体力づくり運動強調月間」で、今年のテーマは「歩け、走ろう」です。この機会に、あなたもジョギングを始めてみませんか。

なかでも人気を呼んでいるのが、ジョギングです。ジョギングとは、もともと「そっと押す」とか「ゆっくり進む」という意味ですが、体力づくりの上では「全身の力をぬいて、ゆつくり走る」となっています。そのスピードは、おしゃべりしながら走る程度で、スピードやタイムを競うものではありません。あくまでマイペースで、あせらず、ゆつくり——これが基本です。

## 歯科日曜当番医

日曜日の午前9時から正午まで、次のとおり当番医による歯科診療があります。

受診の際は、必ず電話で確認して下さい。

月日	医院名	電話
10月	14 真木(田町)	2-2349
	21 広瀬(山下)	2-2006
	28 松本(山下)	2-4402
11月	4 能勢(小田中)	3-4555
	11 城東(林田)	3-0188
	18 牧(田町)	2-4212
	25 酒本(京町)	3-2041

### 津山市の人口

(9月1日現在)

人口 81,599人(+40)  
男 38,990人(+20)  
女 42,609人(+20)  
世帯数 26,682 (+17)  
( )内は前月との比較

### 市内の交通事故

8月中1~8月

事故件数 27件 175件  
死者 0人 5人  
重傷者 1人 23人  
軽傷者 37人 186人  
(市民生活課調べ)

### 市内の火災発生

8月中1~8月

発生件数 8件 45件  
建物 6件 30件  
林野 1件 11件  
車輛 1件 4件  
その他 0件 0件  
損害額 34,244千円 89,402千円

商工従業員  
表彰  
推せん受付中

市と商工会議所との共催で今年も商工従業員表彰を行います。表彰式は、十一月二十二日(木)で、現在各事業主(団体代表者)から被表彰者としてふさわしい方の推せんを

- ① 市内の同一事業所に、男子は十五年以上、女子は十年以上勤務し、他の従業員の模範となる人(勤務年数は昭和五十四年十月一日現在)
- ② 以前にこの表彰を受けたことのない人。

なお、推せんの締切りは十月二十五日です。推せん書の申込みやお問い合わせは、市商工観光課(☎③二二一)または商工会議所(☎②三二四)まで。

老人居室整備資金  
貸付け受付中

六十歳以上の老人と同居する親族が、老人専用の居室を増改築するために必要な資金をつぎの方法で融資します。ご利用下さい。

- ▽ 貸付利率 年七・一五割
- ▽ 保証人 連帯保証人二名
- ▽ 申込み先 市社会福祉事務所(☎③二一一)で十月三十一日まで受け付けます。

利用できるのは高齢者専用の居室を真に必要としながら、その経費調達が困難と認められる方で、持家に限りません。貸付限度額 二十万円以上百万円まで。償還期間 十年以内(元利均等の月賦)

第3回津山市消費生活展  
見直そう。くらしと省資源

▶ 11月15日(木)～16日(金)  
10時から17時  
▶ 津山商工会館大ホール

- 《主な展示物とコーナー》
- 消費生活に関するパネル展示
  - 消費生活の相談コーナー
  - 臨時不用品活用銀行開設
  - 消費者団体コーナー  
(作品展示・即売)
  - 米を見直そうコーナー  
(加工品展示)
  - 再生修理コーナー(有料)  
(刃物の研磨・傘、なべ、靴などの再生修理)
  - 健康栄養相談  
(血圧測定・栄養相談)

住宅用地  
分譲  
どうぞお早やめに!

津山市土地開発公社では、つぎの要領で住宅用地を分譲中です。ご希望の方は早めにお申込み下さい。

- 《分譲場所》 津山市小田中地内(西陵団地)
- 《区画数》 九区画
- 《分譲面積》 一区画当り、二百四十三平方

重度後遺障害者介護料  
支給のご案内

今年八月から自動車事故による後遺障害者のうち、特に重度の精神神経障害のため、常時介護を必要とする者のご家族の負担を軽減するため、介護料が支給されることになりました。介護料の支給要件、認定申請など詳細は、岡山市幸町七ノ三三、自動車事故対策センター岡山支所、☎(〇八六二)③七〇五三、へお問い合わせください。

方計、三百九十二平方メートル  
《分譲価格》 五百二十二万七千円～七百万四千円。  
《申込資格》 津山市及び隣接町村に住所を有し、自ら住宅を必要とし、三年以内に建築できる個人。  
《申込みとお問い合わせ先》 津山市土地開発公社(☎③三〇四四・③二二一一)